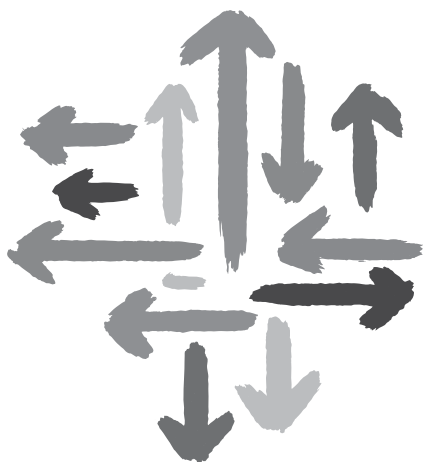


医療情報の利活用

I CTの進展により医療現場は大きく変貌しています。カルテや看護記録は電子化され、さらに画像や臨床検査のデジタル化も進んでいます。レセプト請求も電子化されています。今後は、医療機関内での医療情報の利活用のみではなく、社会的な情報として利活用していくことが課題です。レセプト情報を利活用するデータヘルス事業がすでに進められています。がん登録などの疾病の発生状況や治療成績、予後の把握を行う全国的な体制づくりも進められています。

医療情報を社会的に利活用するためには、医療機関や医療保険者の間に分散している情報を突合し、統一したデータベースとすることが必要です。医療情報が一つに統合されることになると、個人情報の保護をどうするのか、また情報流出防止策をより万全なものとするなどが求められます。ベネッセコーポレーションや社会保険庁などの大手の企業や国の機関から100万人以上の個人情報が流出し、情報管理体制は大丈夫なのか大きな懸念がもたれています。医療情報の利活用を進展させていくためには、個人情報保護に関わる法制度や情報管理体制を整えることが大きな課題となっています。

医療情報だけではなく、保健情報の電子化とその利活用を進めていくことも大きな課題です。今回は、医療情報の利活用を中心に、その現状と課題について、各方面の医療政策にかかわる専門家の方々にご解説をいただきました。



イラストレーション：ペドロ山下